

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

加茂市

(都道府県: 新潟県)

| | | | | | |
|---|--|-------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|
| 事業メニュー | 結婚新生活支援事業 | | | | |
| 区分 | 結婚新生活支援 | | | | |
| 関連事業メニュー | 3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース) | | | | |
| 個別事業名 | 加茂市結婚新生活支援事業 | 新規/継続 (一般財源での実施も含む) | 新規 | | |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ | 令和5年3月31日 | 事業開始年度 | 年度 | |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 6,000,000 | | | 円 | |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | <p>加茂市では人口減少に適応しつつ、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指すため、令和2年4月に「第2期加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略という。)」を策定した。</p> <p>結婚支援については、加茂市における令和元年の婚姻件数が76件、婚姻率が2.9となっており、日本全体の婚姻率(4.8(令和元年))と比べて低く、また県内20市の中でも婚姻率は19番目(令和元年)とかなり低い水準にある。過去の比較においても経年的に低下傾向にある(参考:平成21年(婚姻数112件、婚姻率3.7))ことから、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>総合戦略においては、以下の4つを基本目標に掲げている。</p> <p>(1)若い世代が結婚し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり (2)ひとが集う、誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる (3)東京圏とのつながりを築き、加茂市への新しい人の流れをつくる (4)稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする</p> <p>本事業は、若い世代の結婚の希望をかなえるために結婚に伴う経済的負担の軽減を図るものであり、上記基本目標(1)の達成に向けた取り組みとして位置付けられる。</p> | | | | |
| 個別事業の内容 | (個別事業の内容) ※(注)3 | | | | |
| | 1. 概要 | | | | |
| | 【補助対象要件】 | | | | |
| | ・所得要件 | <input checked="" type="checkbox"/> | 夫婦の合計所得が400万円未満 | 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満 | |
| | ・年齢要件 | <input checked="" type="checkbox"/> | 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 | 自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯 | |
| | 【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。 | | | | |
| | 一般コース | <input checked="" type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が30万円 | 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円 | |
| | 都道府県主導型コース | 29歳以下の場合 | <input type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が60万円 | 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円 |
| | | 39歳以下の場合 | <input type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が30万円 | 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円 |
| | 【その他独自要件】 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 夫婦のいずれも加茂市に住民登録を有し、補助金の交付を受けた日から2年以上継続して市内に居住する意思があること 夫婦のいずれも市税(市外からの転入の場合は転入前の市区町村税)を滞納していないこと 夫婦のいずれも加茂市暴力団排除条例に規定する暴力団員でなく、暴力団または暴力団員と密接な関係を有していないこと 住宅の新築又は購入に係る費用について申請を行う場合は、夫婦のいずれも過去に加茂市移住促進住宅取得補助金の交付を受けていないこと | | | | | |
| 2. ①申請見込み世帯数 | 20 | 世帯 | | | |
| ※都道府県主導型の場合の内訳 | 共に29歳以下 | 世帯 | 左記以外 世帯 | | |
| 【積算根拠】 | | | | | |
| <p>20件(申請見込み世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=3,000千円</p> <p>令和2年9月~令和3年8月における夫婦ともに39歳以下の婚姻件数は40件であった。所要要件により対象外となる世帯があることを考慮し、申請見込み世帯を半数の20件に設定。</p> | | | | | |
| ②継続補助の見込 対象経費支出予定額 | - | 世帯 | 円 | | |
| 3. 広報の実施予定 | | | | | |
| 市の広報誌やホームページ、SNSによる広報を行う。 | | | | | |

| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
|---|---|---------|------------|------------|
| | | 出生数(年間) | 人 | 120(令和6年) |
| | 合計特殊出生率 | % | 1.20(令和6年) | 1.27(令和元年) |
| | | | | |
| | | | | |
| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | 単位 | 直近の実績 | |
| | 合計特殊出生率 | % | 1.27(令和元年) | |
| | 婚姻件数 | 件 | 76(令和元年) | |
| | 婚姻率 | % | 2.9(令和元年) | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合 | % | 100 | - |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」 | % | 40 | - |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」 | % | 40 | - |
| | | | | |
| | | | | |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | | | | |
| 委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載 | | | | |
| 上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 | 無 | | | |

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。